

古浜 空き区画

令和7年1月10日 時点

 着色部分が空いており、使用可能です。



○注意事項

- ・砂や土の仮置き、保管は禁止。
- ・上屋の電気料金は、借主負担。使用開始時に電力会社との契約が必要。

○使用料計算例

【上屋】

- ・古浜4号上屋(500㎡)を1ヶ月(31日)使用する場合
 $19.13円 \times 500㎡ \times 31日 = 296,515円$

【荷さばき地】

- ・古浜第2 荷さばき地(未舗装)を500㎡分、1ヶ月(31日)使用する場合
 $4.10円 \times 500㎡ \times 31日 = 63,550円$
- ・古浜第3 荷さばき地(舗装)を500㎡分、1ヶ月(31日)使用する場合
 $6.15円 \times 500㎡ \times 31日 = 95,325円$